

- 訪問リハビリテーションにおける日常生活活動訓練加算総件数の総件数に占める割合は平成15年6月時点、病院・診療所で10.8%介護老人保健施設で22.1%である。

		平成15年4月	5月	6月
病院 又は 診療所	訪問リハビリテーション総回数(A)	74,915	84,985	83,756
	日常生活活動訓練加算総回数(B)	6,107	8,257	9,018
	加算が算定されている割合(B)÷(A)	8.2%	9.7%	10.8%
介護老人 保健施設	訪問リハビリテーション総回数(A)	160	601	1,377
	日常生活活動訓練加算総回数(B)	21	108	305
	加算が算定されている割合(B)÷(A)	13.1%	18.0%	22.1%

*介護給付費実態調査

(当調査は、当該審査月に保険請求のあった介護給付費明細書等に基づいて集計しており、一般的に当該審査月の前月がサービス提供月である。)

居宅療養管理指導

【介護報酬改定のポイント】

きめ細かく個別的な指導管理の充実を図り、利用者の在宅生活における質の長期的な維持・向上を目的として、居宅療養管理指導を再編。

医師又は歯科医師(月1回に限る)				医師又は歯科医師(月2回に限る)	
居宅療養管理指導費(1)	940 単位	/回	→	500 単位	/回
薬剤師(月2回に限る)				医療機関の薬剤師(月2回に限る)	
	550 単位	/回	→	550 単位	/回
				薬局の薬剤師(月4回に限る)	
			→	初回	500 単位 /回
				2回目以降	300 単位 /回
歯科衛生士等(月4回に限る)				初回	550 単位 /回
	500 単位	/回	→	2回目以降	300 単位 /回

【介護報酬改定後の動向】

○ 一人あたり費用額対前年同期比が(平成15年4～6月) -10.3%に推移

サービス提供月	平成14年			平成15年			平成15年		
	4～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月				
					4月	5月	6月		
1人あたり費用額 (1月平均) (千円)	10.0	10.0	10.1	10.1	8.9	8.9	8.9	8.9	
(対前年同期比)	3.3%	2.6%	2.6%	3.0%	-10.3%	-10.1%	-10.1%	-10.7%	

*介護給付費実態調査
(当調査は、当該審査月に保険請求のあった介護給付費明細書等に基づいて集計しており、一般的に当該審査月の前月がサービス提供月である。)

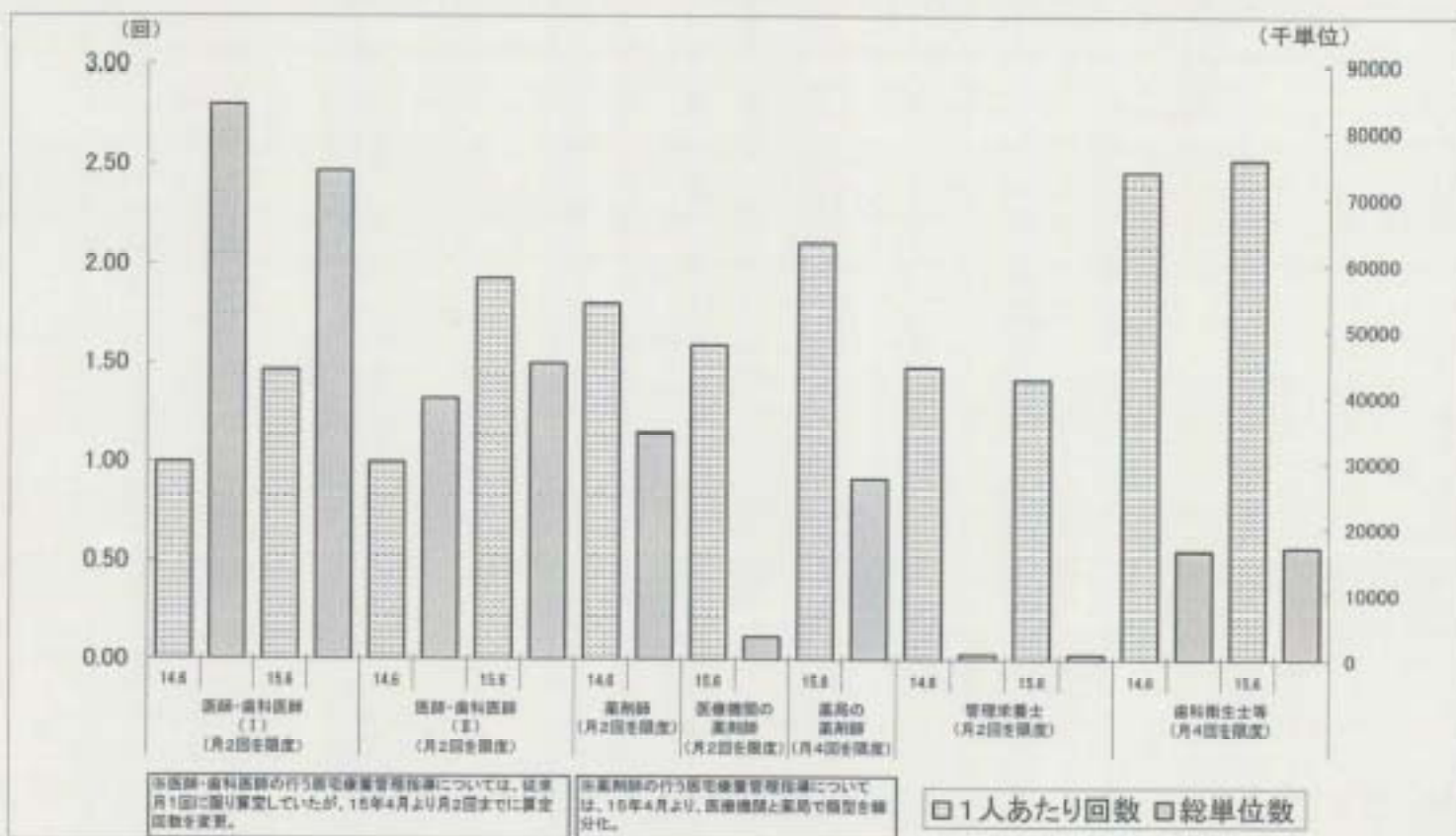
○ 居宅療養管理指導の各類型の1人あたり算定回数は

医師・歯科医師（Ⅰ）については 1.46（回）に推移

医師・歯科医師（Ⅱ）については1.93（回）に推移

薬剤師については1.59（回）（医療機関）、2.11（回）（薬局）に推移

居宅療養管理指導・1人当たり平均算定回数・総単位数・サービス類型別



★介護給付費実態調査

（当調査は、当該審査月に保険請求のあった介護給付費明細書等に基づいて集計しており、一般的に当該審査月の前月がサービス提供月である。）